

小型家電製品の リサイクルが始まりました

ごみの出し方が変わるの？



分別の区分・収集方法は変わりません

どうやってリサイクルするの？



衛生センターの職員が、集められた粗大ごみ・不燃ごみの中から対象になる家電を取り上げ選別し、認定事業者に引き渡します。

家電を捨てる時に注意することは？



小型家電リサイクルが始まって、これまでと同様、**エアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン・携帯電話**は収集しません。

また、それ以外の小型家電等を粗大ごみ・不燃ごみに出す時は、

必ず電池を取り除いてから排出して下さい。

もう始まっているの？



衛生センターでは、平成26年度を試行期間として選別を始めています。平成27年度以降本格的な実施とする予定です。

また、戸田市では平成26年度中に、独自に回収ボックスを設置する予定です。

